

## 令和4年10月改正版総合事業サービスコード等について

これまで提供していた総合事業サービスコードについて、令和4年10月の介護報酬改定に伴い該当サービスコードを設定しました。

新しいサービスコード(CSV)をシステムに取り込んでいただき、令和4年10月利用分の国保連への請求から改正後のサービスコードを利用してください。

### 【変更点】

新たに介護職員等ベースアップ等支援加算のサービスコードの新設を登録する必要があります。

訪問型サービス(独自)(A2)
訪問型独自サービスベースアップ等支援加算 (6281)

通所型サービス(独自)(A6)
通所型独自サービスベースアップ等支援加算 (6114)